

# 置賜消費生活センターニュース 5月号

令和2年5月1日発行

## 5月は消費者月間です

〈 令和2年度 消費者月間統一テーマ 〉

### 豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう！～

毎年5月は「消費者月間」です。消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行っています。

消費者が食品ロス削減を始め、消費を通じた豊かな未来づくりに向けて具体的な行動を起こしていただくきっかけとなるよう、令和2年度の「消費者月間」においては、上記の統一テーマを掲げます。

置賜総合支庁1階ロビーでは、5月1日（金）～5月15日（金）の期間中に悪質商法や多重債務に関するパネルやパンフレットの展示を行います。是非、ご覧ください。

### 消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

#### 各市町の相談窓口

- |                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| ・米沢市消費生活センター 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課 0238(40)8255      | ・白鷹町町民課 0238(85)6131   |
| ・高畠町生活環境課 0238(52)1577    | ・飯豊町住民課 0238(87)0514   |

#### 県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999

#### 消費者ホットライン

い や や  
1 8 8

電話番号3桁を押してください  
お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内いたします

## 生活安全情報

南陽警察署生活安全課から

### 新型コロナウイルスに便乗した不審電話に注意！

県内では、3月末から4月上旬にかけて、「厚生労働省」を名乗るものから、「コロナの影響を調査している、今なら返済不要の助成金がある」などという不審電話が発生しています。こうした電話は、個人情報や口座情報をだまし取ったり、特殊詐欺に発展するおそれがあります。自宅の電話は在宅中でも、常時留守番電話に設定し、犯人からの電話に出ないようにしましょう。

### 大沼発行の「商品券」・大沼友の会の「積立金」・「お買物券」の 還付手続きをお忘れなく！

(株)大沼発行の商品券や(株)大沼友の会のお買物券などの還付手続きが始まっています。

「商品券」は東北財務局が、友の会の「積立金」及び「お買物券」は東北経済産業局がそれぞれ受付を行っており、申出期限までに申出がない場合、還付されませんので御注意ください。

※詳しくは、下記担当にお問い合わせください。

#### 大沼発行「商品券」

- ◇申出期限 令和2年6月12日(金)まで
- ◇申出方法 「商品券」、「申出書」、84円切手を貼った返信用封筒を東北財務局  
(〒980-8436 仙台市青葉区本町 3-3-1)に郵送(6月12日消印有効)
- ◇担 当 東北財務局金融監督第三課 ☎ 022-721-7079

#### 大沼友の会「積立金」・「お買物券」

- ◇申出期限 令和2年6月30日(火)まで
- ◇申出方法 申出書等を東北経済産業局(〒980-8403 仙台市青葉区本町 3-3-1)に郵送  
(6月30日消印有効)または持参  
※友の会会員の方には4月に還付手続きのご案内を郵送しています。
- ◇担 当 東北経済産業局消費経済課 ☎ 022-208-6775

#### 5月・6月の消費生活法律相談

5月14日(木) 13:30~15:30

6月11日(木) 13:30~15:30

\*弁護士が無料でアドバイス(30分)

\*電話で事前予約をお願いします

#### 置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話: 0238-24-0999

FAX: 0238-26-6072